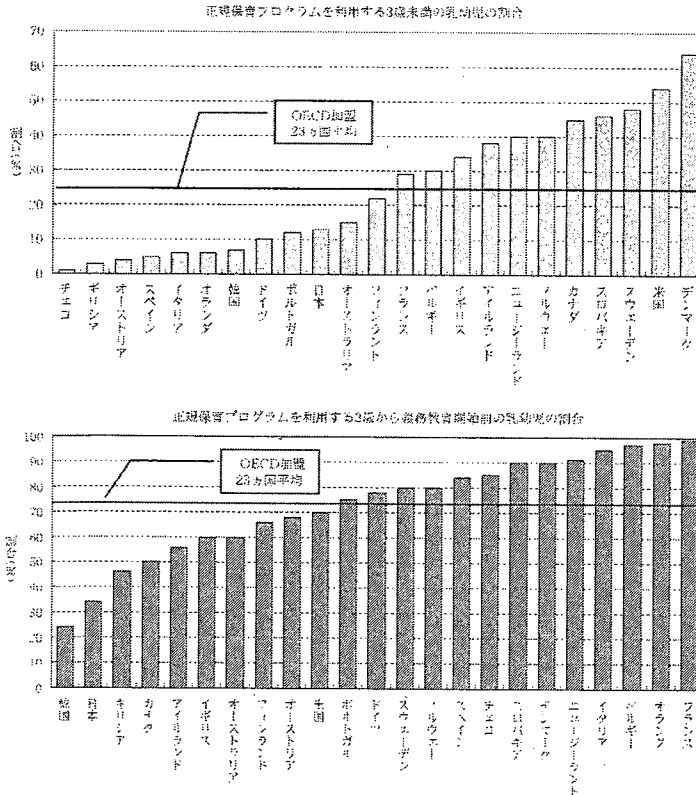


表3 乳幼児教育・保育に対する中期的追加需要予測（年齢別）

（単位：％）

区分	乳幼児保育				幼児教育			
	利用率 (A)	追加希望 率 (B)	需要率 (C=A+B)	充足率 (A/C× 100)	利用率 (D)	追加希望 率 (E)	需要率 (F=D+E)	充足率 (D/F× 100)
乳児								
0歳	2.3	7.8	10.1	29.8				
1歳	12.4	13.0	25.4	48.8				
2歳	28.5	29.3	57.7	49.4				
小計	15.1	(17.3)	32.4	46.6				
幼児								
3歳	45.7	19.1	64.8	70.5	13.5	23.2	36.7	36.8
4歳	42.9	5.8	48.7	88.1	25.7	29.3	55.0	46.7
5歳	28.9	0.6	29.5	98.0	50.1	10.5	60.6	82.7
小計	38.5	(6.6)	45.1	85.4	31.1	18.9	50.0	62.2
総数	28.5	(10.9)	39.4	72.3	31.1	18.9	50.0	62.2

注：ここで用いた人口は、韓国統計庁「将来人口特別推計」（2005年）による。
資料：保育の利用と需要に関する全国調査 2004年（最新調査）



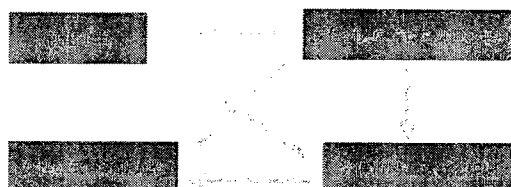
資料：d'Addio, A. and M. Mira d'Ercole (2005)

図3 正規保育プログラムを利用する乳幼児の年齢層別割合

表4 保育支援施設の利用

区分	2004年人口	保育施設 (2004年6月)	幼稚園 (2004年4月)	小計	母親の就業率 (%) (2004年)
0歳	481,264	15,567(3.2)	-	15,567(3.2)	20.2
1歳	480,140	64,219(13.3)	-	64,219(13.3)	24.5
2歳	514,835	159,443(31.0)	-	159,443(31.0)	35.9
小計 (0-2歳)	1,476,239	239,229(16.2)	-	239,229(16.2)	26.8
3歳	595,786	225,229(40.4)	76,829(12.9)	302,058(53.3)	43.4
4歳	614,730	214,110(34.8)	168,613(27.4)	382,723(62.1)	40.1
5歳	621,373	182,562(29.3)	296,271(47.7)	478,833(77.0)	44.9
小計 (3-5歳)	1,831,889	621,901(34.0)	541,713(29.6)	1,163,614(63.6)	42.6
6歳	638,889	小学校の下校後に教室を利用する： 7%		44.8	
7歳	668,287	私立学校を含む民間施設を利用する： 71.6%		51.2	
8歳	688,387			47.1	
小計 (6-8歳)	1,995,563			47.6	

資料：韓国統計庁「将来人口特別推計」（2005年）；教育人的資源部「幼稚園統計」（2004年6月）；女性家族部「保育統計」（2004年6月）



資料：Jang (2005)

図4 低出生率と低労働力率との関係

も重要な方策は、仕事と家庭生活の両立をはかることである。これは、出生率の落ち込んだOECD諸国が家庭と女性に優しい雇用および社会サービス環境を創り出すことで出生率を回復した経験から、われわれが学びとれる教訓でもある。具体的に以下の政策努力が必要である。

- 保育施設へのアクセスを改善する。
- 保育施設におけるサービスの質を向上させる。
- 育児休暇を父親休暇と母親休暇とに分けて取得する。

社会が、家庭の伝統的な機能を強調し従来の性別役割分業に固執すればするほど、また経済成長

と労働生産性という政策パラダイムを一方向的に固持すればするほど、女性や親は、子育てと労働市場で働くことの間横たわるギャップを日々痛感することになる。さらに視野を広げれば、政策は、市場・家庭・国が相互にとるべき責任構造の変化に応じて、また韓国社会が長きにわたり守ってきた深層構造である男性と女性の責任構造の変容に応じて、効果的に策定されるべきである。

この点で、われわれがどのタイプの社会保障体制を追求すべきか、熟慮を迫られている。例えば、デンマークとスウェーデンをリーダーとする北欧モデルは、完全雇用や女性の労働市場参加、ジェンダー平等を主要な政策目標としている。フランスは、出生率向上と家庭支援に関して1世紀に及

ぶ歴史がある。他方ドイツは、いまだに伝統的な母の役割を堅持し、家庭への国の介入を最小限に抑えている。英米モデルは、非介入または低所得家庭に対する限定的介入のみとしている。韓国が取るべき社会保障体制についてコンセンサスが形成できたとしても、ほかの制度・政策の見直しや調整を通し、効果的かつ総合的な政策パラダイムを構築するという、広範囲に及ぶむずかしい課題が残されている。

2. 労働市場の不安定化と所得格差

労働市場は、グローバル化²⁾と科学技術の進歩という二重の力によって、世界中で激変をとげつつある。従って、今日の労働市場はもはや、かつての雇用と社会保障を提供することはできない、と言われることが多い。それでは、韓国の労働市場の不安定さは避けられないと、擁護しうるだろうか。同様によく言われるのは、ポスト工業化社会にあつて、被雇用者を保護するには、新たな保障が要するということである。韓国政府はこの課題に対して何らかの前進をしたらどうか。本節では、以上2点の重要な問いに答えたいと思う。

1997年の金融危機以来、韓国で最も使われてきた専門用語に、「二極化」がある。二極化のいくつかの側面の証左になってきたのが、所得、労働市場、産業、教育などである。最も深刻なのは所得格差と、賃金と安定雇用の両面における労働市場の二極化であると言ってもよかろう。特に労働市場の二極化は、より深刻な問題である。というのも労働市場の二極化が、所得格差をもたらし、さらなる悪化を招いているからである。Forster and Pearson (2002)もまた、OECDにおける所得格差の主因は雇用の二極化であり、そのためにワーキングプア世帯の割合が増えている、と指摘した。

韓国の主たる問題は、終身雇用制度の衰退に加え、不安定な非正規労働者の規模をめぐって提起

されてきた。事実、一時雇用や日雇い労働が安定した正規雇用にとって代わるようになったが、新たな雇用の創出にはつながつていない。こうした状況下で、韓国の現状はほかのどこよりも悪いという主張がある。なぜなら、不安定な非典型的雇用形態のために正規雇用の削減がさらに過酷に、さらに顕著になっているからである(Schmidt 2007)。OECD (2002)によると、OECD諸国で非正規雇用が雇用全体に占める割合は平均で1985年が11%、2000年には14%だったのに対し、韓国では1997年から2000年までの4年間に45.6%から52.1%に拡大した。韓国経済はその間に8万8000人を上回る正規雇用を失い、8万6000人超の非正規雇用を生みだしている(表5参照)。従って、労働市場の二極化または労働市場の二重構造は、新規雇用を創出することなく進行し、不安定な雇用が安定雇用にとって代わっているだけである、と言っても差し支えない。

2002年における韓国の平均在職年数はわずか5.6年にすぎず、これに対し日本は12.2年、高い流動性と柔軟性で知られるデンマークは8.4年だった。雇用の安定性と柔軟性に関するILOの比較研究(Auer and Cazes 2003)によると、労働力の在職期間が短く流動性が高い場合、企業の利益は低下しうる。なぜなら、離職率の高さと転職の多さは、人的資本と組織力の蓄積が急速に減じていく可能性を意味するためである。従って、一定レベルの安定した雇用関係が、雇用者・被雇用者の双方にとって長期的に必要とされる。長期的な安定雇用がなければ、投資の減速と長期的成長の終焉は不可避であり、すでに韓国ではこの兆候が見られる。

もちろん雇用の安定は在職年数だけでなく、完全失業率、レイオフの規模と頻度、所得の安定と就職率から見たレイオフの影響などといった、多くのファクターによって変動する(OECD 1997)。社会的リスクマネジメントとして最善の雇用保護を行い、かつ市場要因を調整して上記の全ファク

表5 雇用形態別労働者数の変化 (1996-2001)

(単位：1,000人)

	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年
常用雇用	7499	7282	6534	6135	6395	6714
有期雇用	3907	4236	4042	4255	4608	4726
日雇い	1794	1868	1720	2274	2357	2218

資料：韓国統計庁

ターに対応することで雇用の安定を図るのは、政府の役割である。

非正規労働者にとって一番深刻な問題は賃金の低さである。非正規労働者の2004年の平均賃金は、正規労働者のほぼ50～70%にとどまった。その上、企業の福利厚生からも除外されることが多い。

また、非正規労働者への被用者向けの社会保険の適用は限定的である。国民年金に加入しているのは非正規労働者の47%に過ぎず、医療保険はわずか49%、雇用保険も45%に過ぎない。1997年の金融危機は、主として非正規労働者の労働市場で不安定さを強めた。既存の社会保護システムでは、彼らの脆弱さに十分に対応することができなかったのである。

表6は、家計所得上位20%と残り80%が占める所得の比率を金融危機の前後で比較している。ここからわかるのは、富裕層がさらに所得を増やし、非富裕層の占める所得の割合が減少した結果、所

得の二極化が進行したということである。金融危機後、ジニ係数が上昇したのは言うまでもない。

表7は、雇用保護法制と社会保護の関係の概略を示したものである。デンマークと米国は在職期間が比較的短く（デンマークの方が米国よりかなり長い）、流動性の高い国である。しかし両国の労働市場制度はまったく違う。米国が低レベルの雇用保護法制（EPL）と低レベルの社会保護を組み合わせているのに対し、デンマークでは低レベルのEPLと引き換えに社会保護を高めている。フランスは、最も安定した被雇用者が、失業時に受ける保護も最も手厚い例である。日本は雇用保護レベルが高い国の好例だが、純粋に法制に基づく保護というよりも、雇用慣行・慣例による保護である。他方で、部外者や周縁化された労働者に対しては社会保護のレベルが低い。

以上の4タイプと韓国を大まかに比べてみると、何点かのマイナス要素が複合的に存在する。すな

表6 金融危機と所得比率の変化

金融危機の前		金融危機の後	
下位80%の所得比率	上位20%の所得比率	下位80%の所得比率	上位20%の所得比率
61.2%	38.8%	58.3%	41.7%

資料：Schmidt (2007) p.24 の抜粋

表7 雇用保護法制（EPL）と社会保護の簡易比較

	高レベルの社会保護	低レベルの社会保護
高レベルのEPL	フランス	日本
低レベルのEPL	デンマーク	米国

資料：Auer and Cazes (2003) p.12

わち、高レベルの雇用保護の有無、部内者と部外者との大きな格差、あるいは日本に見る在職年数の長さである。保護レベルが比較的低い雇用保護法制をとる代わりに、比較的手厚い社会保護を行うというやり方は、デンマークに見られる。したがってデンマーク方式は、制度の外に押し出される部外者の割合が比較的少ない。それでは、労働市場柔軟化の名の下に、韓国の労働者は何を手にしようとしているのだろうか。韓国の労働市場では、社会保護のレベルが総体的に低く、保護の手厚い安定雇用は部内者にのみ供給されている。部内者の形成する労働市場は比較的硬直化しているため、翻って韓国経済の雇用創出力を弱めている。われわれは、実際のところ何を引き替えにしているのだろうか。何を手に入れ、何を失っているのだろうか。

相対的貧困者の割合（貧困率）は、所得が家計所得の中央値の半分に満たない家計の割合で示されるが、労働市場が二極化した結果、その割合はコンスタントに増え続け、1994年の8.38%から2005年には11.86%になった。OECD指標（家計所得の60%）を当てはめると、2005年の貧困率は18.40%に増加する。さらに根幹にかかわることがある。雇用の不安定化と賃金の低下は、国内消費者の購買力を長期的に弱体化させるのである（Yoon and Lee 2004）。当然、経済には有害である。

長期的で安定した労働市場への帰属も、生涯にわたる労使関係もすでにない以上、新たな社会保護が雇用から切り離されるのはますます明白である。雇用から十分な保護を受けることのできない労働力は増え続ける。そこで労働者には、職歴や雇用以外の、例えば市民権に基づく基本的保障などの保障が必要になる。われわれにその用意はまだない。

3. 韓国政府の政策とコメント

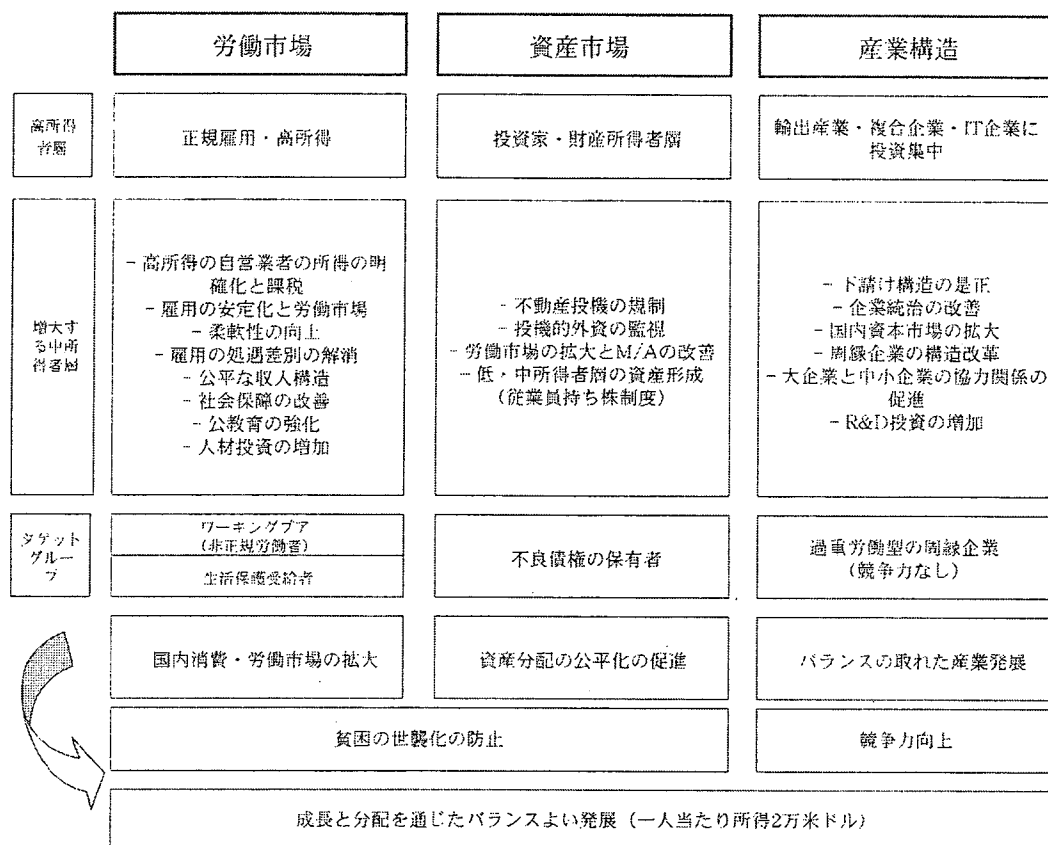
(1) 韓国政府の政策が戦略的に追求するもの

図5はこれまでなかった社会リスクの出現に対応した政策目標を示している。これらの政策は引き続き機能しているが、歩みは遅い。盧武鉉（ノムヒョン）政権が策定した「ビジョン2030」も、イノベーションが主導する経済の潜在成長力を引き上げることを目指したもので、経済成長には社会投資が必要であると定めている。

(2) 韓国政府が現在実施している政策

新規に立法化された非正規労働者保護法が2007年7月から施行された。この法律の下で、雇用者は有期労働者を、2年間の契約期間の終了後直ちに、安定した雇用関係を有する正規労働者として再雇用するよう求めている。労働者側は、2年間の雇用が終わる前に大量解雇を生み出すだけの手段になりかねないとして、この法律の施行に強く反対している。逆に雇用側は、派遣などの直接の雇用によらない外部からの労働力をこれまでより広範囲に使用する許可を要求している。直近の100日間に、一部の企業は非正規労働者の多数を賃金凍結の条件で正規雇用した（ex：ウリ銀行）が、同じ時期に、多くの有期労働者が解雇され、こうした労働者の周縁化の程度は深化している（ex：株式会社イーランド）。しかし近い将来どちらの対応が主流になるのかは明確ではない。

2007年8月、改正国民年金法が成立した。この新法は、年金財政維持のために年金給付額の所得代替率を引き下げた。しかしこの変更によって、脆弱な高齢者や貧困ラインすれすれの人口が、近い将来、増える可能性がある。引き下げに向けた長い論議のプロセスで、国民は、国が果たすべき、荒々しい市場の力に対する防波堤としての役割、また基本的生活水準の調整役としての役割への信頼を失っているように見受けられる。



資料：Lee (2005) p. 114

図5 社会連帯に向けた韓国政府の政策（2004）

資本主義はさまざまな顔を持つ。だからこそ、資本主義国家と資本主義経済は制度的にも多様である。調整型市場経済では、主に非市場型の組織構造を通じて経済的關係が調整される。賃金はセクターまたは業界で調整しつつ交渉が行われ、個々の企業に限定されない。また長期雇用の可能性が高い。研修制度は、会社独自の資格と産業界の資格とを連携させている（Hall and Soskice 2001）。これに対し、非調整型市場経済には重大な欠点がある。企業は短期的利益を出すことに専念するあまり、長期的影響に十分に目を向けないのである。戦略的な慣行と制度のみが、資本・労働・国の關係に本質的に内在する矛盾にうまく対処し、適切

なバランスを取ることができる。

従って、われわれに必要なのは、適正な市場の規制である。全面的な規制緩和ではなく、少なくとも労働市場の規制が必要である。比較研究によると、韓国の労働市場の柔軟性は各国よりも高く、米国にほぼ匹敵する。通常、各企業は短期利益を追求し、最近では従業員研修・教育に投資しない。こうした弱点を補うため、公的な訓練制度を強化して、不利な立場にある労働者のために人的資本の形成を担うべきである。

全体として、韓国の社会保障制度はヨーロッパの社会保障制度に比べると制度構築の途上にある。政治の民主化がここ20年の争点だった。最近10年

は金融危機の克服が、最優先課題だった。その間、社会保障に関する国民の関心と政策課題は棚上げにされてきた。韓国では、従来の社会的リスクは消えてもいないし、薄らいでもいない。そのうえ新たな社会的リスクが登場し、国は問題の解決にいつそうの努力を強いられている。一方で、現行の社会保険と公的扶助のもとで無保険・無保障の国民が膨大に存在することは、韓国の社会保障制度の重大な欠陥である、との主張がなされてきた。

「福祉推進派」と言われることの多い盧武鉉政権が明白に打ち出した政策の方向性に、いくぶん慰めを得ることもあろう。しかしながら、確かに韓国政府は社会保障の論議を広く求め、社会保障と経済成長の同伴成長についてアジェンダを構築してきてはいるが、これまでのところその成果はほとんどあがっていない。

こうした困難の一因には、従来の社会的リスクに新型の社会的リスクが重なり合い、あまりに多くの問題を生み出しているために、政府は同時に処理しきれないという事実があるだろう。労働市場の二極化や広がり続ける所得格差から生じる多くの問題は、再分配のメカニズムである社会保障制度だけでは是正できない。労働市場システムそのものの変化のうちに解決策を見出す必要がある。

もうひとつの要因として、現行の税制では財源が限られていることが挙げられるだろう。従来型と新型の社会リスクに同時に対応し、一挙に解決する近道はあるのだろうか。残念ながら、韓国の未成熟な社会保障制度を考えれば、「ない」と言わざるを得ない。韓国は保守的・労使協調の社会保険体制³⁾をとり、保険に加入していない国民の割合が多い。労働市場が二極化しており、社会サービス⁴⁾のインフラがない。また、その支出は比較的低水準である。こうした診断のもとで、われわれに残された選択肢はいくらかもない。すなわち、税基盤を拡大し、盧武鉉政権がなしえなかった新たな方向について、国民のコンセンサスを形成するこ

とが緊急の課題なのである。前者、税基盤の拡大は財政面の障害（見込み）に対処し、後者は政治面の障害（見込み）に対応している。1997年、金融危機にみまわれる前の社会保障関連支出は、対GDP比4.3%にすぎなかった。それが2005年には6.1%に上昇した。しかしながら、ほかのOECD諸国に比べればまだ低い。社会保障への財政支出をもっと引き上げなければならない。市場には役割があり、税金と政府にも果たすべき役目がある。

韓国の新たな社会的リスクの二つの側面については上述したが、これに加え、韓国の家庭と国民の全般的な社会保障に、今日も、また将来にわたっても影響し続ける変化がほかにも何点がある。まず、多くのプログラムを中央から地方政府に委譲したが、地方の税収は一律ではない⁵⁾。また、社会サービスの民営化が積極的に進められている。10月2日には所得税減税法案が上程された⁶⁾。さらに、右派連合が韓国のいわゆる「革新陣営」と比べてこれまでになく強力になっているように見える。

加えて、「伝統的家庭に回帰し、家庭の強さと回復力をサポートする」という考えが韓国にも存在する。実際にこれまで、家庭の役割と機能、多様性、家庭と国の責任について、保守陣営と革新陣営の間には深刻な対立があった。もっと深刻なことに、反福祉(国家)の姿勢をとる保守的なエリートや一部の政治家・政策立案者、成長を重視する学者がいる。もちろん、保守的なメディアもそうである。とはいえ、政策立案のプロセスで現政府の社会保障政策の底流をなすものは、伝統的家庭への強い志向や、多くの学者が東アジア型社会保障体制の特徴として指摘している、家族を中心とした社会保障ではないと言えよう。過重な負担を負わされた家族が、今ではケアの責任を国と第三セクター(NPO)と分け合っただけで担い始めている事実を、ここで述べておきたい。

基本的に、グローバル化は企業に、労働者に対する強大な優位性と交渉力を与えている。当然こ

の状況は、保守的な社会保障制度と相まって、資本と企業の利益を労働者と労働組合から守っている。さらに金大中（キム・デジュン）政権は、率直に振り返れば、新自由主義・市場重視の労働市場政策を採用し実施した。この政策は必然的に、社会の多様なセグメントにさまざまな影響を与えている。資本・労働・国家の三者の社会的関係は、もっぱら資本（企業）に有利に形成された。そのうえ盧武鉉政権は、前政権の政策と違う方向へ漕ぎ出すことも、過去の遺産を凌駕することもできなかったように見える。この政権は、短期利益の最大化を旨とするビジネス界の戦略にも十分に対処していない。企業と労働者との力の不均衡も変えるに至っていない。

結論

図6は、総合的かつ普遍的な社会保障に向け、多様な保障の構成要素が効果的に循環するさまを表している。第一に政府は、職歴ではなくニーズに基づいた社会サービスを拡大すべきである。本来、社会サービスは社会全体の統合に寄与するものであり、韓国社会で新規雇用を創出する大きな潜在力にもなる。先に述べたように、雇用の二極化を緩和するためにも、格段の努力が必要とされる。これは働く男女の仕事と家庭の両立に不可欠であり、就労率の向上と共働き世帯モデルの促

進にこれ以上適したものはない。それによって税基盤の拡充を助けるのである。納税逃れを効果的に予防し、税務当局の透明性が改善されれば、税基盤は今より拡大することになる。これらの対策が総合的に補い合い、支え合うのである。

必然的に、将来の韓国の社会保障制度は労働市場の状況に強く依存している。労働市場の二極化と結果的な所得の二極化をわれわれはいかにして克服できるだろうか。われわれは労働市場のビジネスにどっぷりつかっている。だからこそ、これまで以上に積極的なリスクマネジメントが、社会保障そのものにおいてではなく、労働市場で必要になるのである。

われわれは、協調型市場メカニズムをもちジェンダー平等な本格的な先進福祉国家に追いつこうとしているのだろうか。あるいは、非協調型市場と家族主義の遺産が残る社会保障の道にいまだに固執しているのだろうか。盧武鉉政権は能力を上回る数々の取り組みにチャレンジしたのだ、という主張も一部にはあるだろう。韓国政府が立案し策定した政策すべてを実施するには、さらなる時間が必要なだけなのかもしれない。われわれは、増え続ける難問に対処できるだろうか。そして、包括的な、社会サービスを重視した、普遍的福祉国家に到達できるだろうか。答えは今後委ねられている。

謝辞

本論文は、2008年2月16日にカナダ大使館で行われた、カナダ・日本・韓国3カ国社会保障研究プロジェクトのシンポジウム「多様化する高齢社会における医療、仕事と家庭の両立および所得再分配のあり方」での報告原稿（New Social Risks in Korea : Balancing work and family, income polarization）および、2007年10月20～21日に東京で開催された第4回東アジア社会政策研究ネットワーク（EASP）国際会議での報告を元に加筆・修正を加えたもので

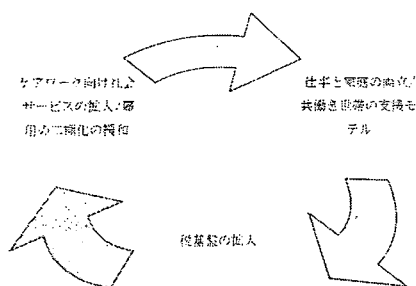


図6 新たな方向に向けた社会保障政策の効果的サイクル

ある。シンポジウム当日に有益なコメントをいただいた参加者の方々および関係者の方々にはこの場を借りて厚く御礼を申し上げたい。

なお、本論文の編纂にあたっては、平成19年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））「所得・資産・消費と社会保障料・税の関係に着目した社会保障の給付と負担の在り方に関する研究（H19-政策-一般-021）」より助成を受けた。

注

- 1) 2006年には1.13に微増した。この原因については精査中である。
- 2) 韓国政府（金泳三（キム・ヨンサム）大統領（当時））は1990年代半ばから積極的にグローバル化戦略の追求を始めた。
- 3) これは、市場での位置に基づく当初の社会階層を維持しており、保険の適用範囲・給付水準・社会保護全般を強化した。
- 4) 2003年現在、支出総額のうち社会サービスに対する公共支出はわずかに14.7%、これに対し基本所得保障は15.4%、4つの社会保険は69.9%である。社会サービス支出の対GDP比はわずかに0.4%にすぎない。
- 5) このために、社会保障供給の不平等がいつそう進むとともに、多くは地方のトップが決定するプログラムの実施が不安定になっている。
- 6) 税率が比較的低い現状と、現政府の社会保障対策案のいくつかを考慮すると、この二重のメッセージは、国民を迷わせたり誤解させたりしかねない。しかも総合的な社会保障の実現可能性をつぶしてしまうこともありうる。

参考

- 1) Auer, Peter and Sandrine Cazes (2003) *Employment Stability in an Age of Flexibility: Evidence from industrialized countries*, ILO: Geneva.
- 2) Blau, Francine et al. (1998) *The Economics of Women, Men, and Work*, Prentice Hall.
- 3) Bonoli, Giuliano. (2005) "The Politics of the New Social Policies: providing coverage against new social risks in mature welfare states", *Policy and Politics*, 33(3).

- 4) Choi, Eunyoung (2005) "Child-care and Parental Leave as Countermeasures against Low Fertility Rates". in Eunyoung Choi et al. *Low Fertility in Korea: Analysis on Socio-economic Factors*, Korea Institute for Health and Social Affairs, pp. 115-148.
- 5) d'Addio, A. and M. Mira d'Ercole (2005) *Trends and Determinants of Fertility Rates: The Role of Policies*. OECD.
- 6) Forster, Michael and Mark Pearson (2002) "Income Distribution and Poverty in the OECD area", *OECD Economic Studies*, No. 34.
- 7) Hall, Peter A. and David Soskice (2001) *Varieties of Capitalism: The institutional Foundations of Comparative Advantage*. Oxford University Press.
- 8) Jang, Ji Yeon and Bu Ga Cheong (2003) "Hidden choice: Work and child rearing of married women workers", *Research on Women*, Vol. 65, Korean Women's Development Institute, 2003 (in Korean).
- 9) Jang, Ji Yeon (2005) "Equality of Employment and Low Fertility", in Eunyoung Choi et al. *Low Fertility in Korea: Analysis on Socio-economic Factors*. Korea Institute for Health and Social Affairs, pp. 281-320.
- 10) Kim, Jaejin and Park Neunghoo (2005) "Evaluation of the Validity of the Korean Model of EITC", Korea Institute for Public Finance and Korean Institute for Health and Social Affairs, Policy Discussion Paper (in Korean).
- 11) Lee, Joung Woo (2005) "Redistribution with Growth: Redressing the Growthism of Four Decades", paper presented at International Symposium on Social Spending and Economic in OECD Countries, Nov. 22, 2007. pp. 105-130.
- 12) Longman, Philip (2004) *The Empty Cradle*, New America Books.
- 13) McDonald, Peter (2005) "Very Low Fertility: Its Causes and Remedies", paper presented at International Workshop on Low Fertility and Population Policies, KIHASA.
- 14) Meyers, Marcia K. and Janet Gornick (2003) "Public or Private Responsibility? Early Childhood Education and Care, Inequality, and the Welfare States", *Journal of Comparative Family Studies*, pp. 379-411.

- 15) OECD (1997) *Employment Outlook*, OECD: Paris.
- 16) OECD (2002) *Employment Outlook*, OECD: Paris.
- 17) OECD (2004) *Employment Outlook*, OECD: Paris.
- 18) Schmidt, Johannes D. (2007) "Globalizing Social Welfare and Labor Markets in East and Southeast Asia", paper presented at *Diversity and Dynamics of Globalization*, international conference organized by Korean Sociological Association. Sep. 13-14, 2007. pp. 3-42.
- 19) Yoon, Woojin and Lee Wonbok (2004) "Stagnant Consumption and Its Causes", *Monthly KIET Industrial Economics* No. 71, August 2004. pp. 3-11, Korea Institute for Industrial Economics and Trade (in Korean).
- 20) Kornstad, T. and Thoresen, T.O. (2007) 'A Discrete Choice Model for Labor Supply and Child Care', *Journal of Population Economics* vol. 20(4), 2007.10. pp. 781-803.
- 21) Chang, Jiyeun. (2005) Female Labor Force Participation and Low Fertility, "Health and Welfare Forum", No.102. 2005.4. pp. 45~56, Korean Institute of Health and Social Affairs (in Korean).

(Eunyoung Choi 清州国立大学教授)

V.研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

[書籍]

著者氏名	論文 タイトル名	書籍全体の 編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
小塩隆士	社会保障と 税制による 再分配効果	国立社会保 障・人口問 題研究所	社会保障財 源の効果分 析	東京大学 出版会	東京	2009	—
	地方分権化 の医療保障 への影響－ 公立病院改 革ガイドラ インと公立 病院－	国立社会保 障・人口問 題研究所	社会保障財 源の効果分 析	東京大学 出版会	東京	2009	—
金子能宏	社会保障財 源としての 消費税負担 の影響－消 費者物価水 準への転嫁 の検証	国立社会保 障・人口問 題研究所	社会保障財 源の効果分 析	東京大学 出版会	東京	2009	—
東修 司	税制との関 係に着目し た公的年金 給付と財源 等に関する 制度的考察	国立社会保 障・人口問 題研究所	社会保障財 源の制度分 析	東京大学 出版会	東京	2009	—
尾澤 恵	子育て支援 策にかかわ る社会保障 給付と税制 －制度分析 と国際比較	国立社会保 障・人口問 題研究所	社会保障財 源の制度分 析	東京大学 出版会	東京	2009	—
米 山 正 敏・金子 能宏	社会保険料 と税に関す る賦課徴収 の理論と実 態	国立社会保 障・人口問 題研究所	社会保障財 源の制度分 析	東京大学 出版会	東京	2009	—

[雑誌]

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
金子能宏・ 雍イ	中国における公的年金 制度の再分配効果と持 続可能性との関係	比較経済研究	第 47 巻 第 1 号	67-80	2010 年
酒井 正	アメリカの低所得者支 援策の評価	海外社会保障 研究	171 号		2010 年 近刊
岩本康志・ 濱秋純哉	租税・社会保障制度によ る再分配の構造の評価	季刊社会保障研 究	44 巻 3 号	266-277	2008
田近栄治・ 八塩裕之	所得税改革－税額控除に よる税と社会保険料負担 の一体調整－	季刊社会保障研 究	44 巻 3 号	291-306	2008
チャールズ ・ユウジ ・ホリオカ	遺産と格差	季刊社会保障研 究	44 巻 3 号	307-315	2008
小塩隆士・ 浦川邦夫	2000 年代前半の貧困か 傾向と再分配政策	季刊社会保障研 究	44 巻 3 号	278-290	2008
小島克久・ 尾形裕也	カナダ・日本・韓国の高 齢化等の状況と医療政 策の在り方	海外社会保研 究	163 号	44-54	2008
尾澤恵	カナダの連邦児童給付 制度の展開と日本への 示唆	海外社会保研 究	163 号	80-97	2008
尾澤恵	カナダの年金制度の 構造	月刊企業年金	27 巻 9 号	34-38	2008
金子能宏	拡大 EU の社会保障支 出の将来推計－ EU に おける高齢化の社会保 障支出に及ぼす影響に 関する研究の展開	海外社会保障 研究	165 号	25-50	2008
山本克也	地域医療連携体制	厚生サロン	28 巻 2 号	－	2008
山本克也	公立(自治体)病院の行 方	厚生サロン	28 巻 3 号	－	2008

